

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。

## 令和4年10月支給分から 児童手当の制度が一部変更になります

1 特例給付の支給に係る所得上限額が設けられます。  
令和4年10月支給分から、児童を養育している方の所得額が表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。児童手当等が支給されなくなった後に所得額が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

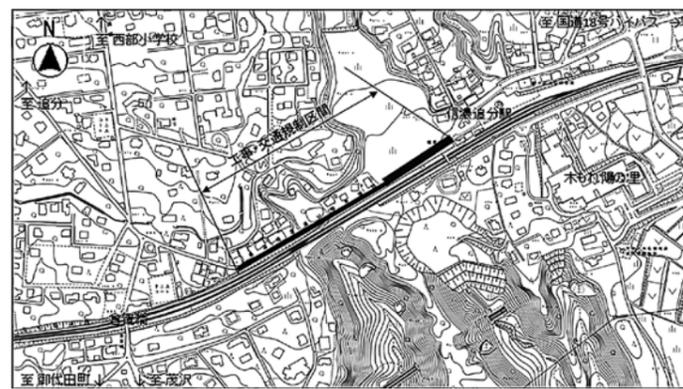
児童を養育している方の所得額が、表の①(所得制限限度額)未満の場合、児童手当を、所得が①以上②(所得上限限度額)未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5千円)を支給します。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき  
②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への案内があった方が、次に該当する変更事項があった方は、町に届け出てください。

③児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき  
④受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への案内があった方が、次に該当する変更事項があった方は、町に届け出てください。

## 県道借宿小諸線・信濃追分停車場線の 改良工事について



軽井沢町追分の信濃追分駅付近の県道借宿小諸線および信濃追分停車場線の改良工事が、佐久建設事務所により、4月からスタートしました。改良工事は、信濃追分駅から御代田町方面へ、現在の倉賀橋を架け替えて拡幅改良する計画です。工事が完了すると、町道借宿バイパス線とのラウンドアバウトを經由して国道18号バイパスまでスムーズに接続し、渋滞の緩和や安全が期待されます。

工事期間 令和4年4月上旬～12月上旬(予定)  
交通規制 片側通行止め  
4月中旬～7月22日  
午前8時30分～午後5時  
9月1日～12月9日  
終日

※夏季工事自粛期間  
7月22日～8月31日は規制解除

なお、渋滞が予想されますので、なるべく迂回していただきますようお願いいたします。今後倉賀橋の架け替えに続き、令和7年度に道路改良工事を実施し、令和8年に工事完了の予定です。工事完了までの長期間にわたりご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### 問い合わせ先

佐久建設事務所整備課 整備第二係  
0267(82)8276  
施工業者 竹花工業株  
0267(22)1750

## 毎年6月は「土砂災害防止月間」です

### 土砂災害から身を守る3つのポイント

- 1、お住まいの場所が土砂災害警戒区域等に該当するか確認しましょう
- 2、防災・気象情報を把握しましょう
- 3、土砂災害警戒情報が発表された際は、早めに避難しましょう



## 「信州防災アプリ」好評配信中!

長野県では昨年10月8日に「信州防災アプリ」を公開しました。今いる場所の危険度がトップ画面で確認できるほか、避難情報がリアルタイムで通知されるので、避難に必要な情報が簡単に入手できますので、ぜひアプリをインストールしてください。

今いる場所の危険度が分かる!

自分の位置情報に応じて、土砂災害や河川氾濫のリスクが分かります。



プッシュ通知で避難情報が届く!

今いる場所が設定した市町村の避難情報が表示されます。

例えばこんな使い方も!



県内の旅行先や出張先で

今いる場所の災害リスクや最寄りの避難先を瞬時に表示することができます。知らない土地で災害に遭ったときもスムーズな行動につながります。

ダウンロードはこちらから▶



問い合わせ先 長野県危機管理防災課 026(235)7184

## こんにちは農業委員会です

問い合わせ先 農業委員会事務局 (32)3113

### 春の安全作業に心がけましょう

春の農繁期を迎え、トラクターなどの農業機械を使うことが多くなる季節です。近年の農業機械による事故の発生傾向と安全確認、予防対策を紹介します。

- 農業中の事故の傾向  
農林水産省の調査データによると、農業中の事故で亡くなる方は近年270人にも及んでいます。それらのほとんどが、農業機械作業に係る事故です。事故を未然に防ぐため、農業機械操作時の安全確認と事故予防対策の見直しを考えてみましょう。
  - 安全確認・予防対策  
次に紹介する安全確認・予防対策を確実にして、事故を防止しましょう。
  - ①シートベルト着用、安全キャブ、フレームの装着  
事故の際に身体が投げ出されるのを防ぎます。
  - ②ブレーキ連結の確認  
農作業前後の道路走行前に、必ずブレーキ連結を確認しましょう。連結しないと、ブレーキを踏んだときに急旋回する恐れがあります。
  - ③低速車マークや反射板の取り付け  
後続車の追突を防止するため、見えやすい場所に低速車マークや反射板を取り付け、運転前に汚れて見えなくなっていないか確認しましょう。
  - ④点検や異物除去はエンジンを切ってから  
点検や異物除去をする際は、必ずエンジンを停止し、手の巻き込みなどに注意しましょう。
  - ⑤草刈機は、不安定姿勢と飛散物に注意  
傾斜地などは、滑りやすいため、安定した足場で作業し、飛散物を防ぐヘルメットや防護メガネなどの保護具を身に着けましょう。
- 最後に、農作業中は、定期的に家族や仲間と連絡を取り合い、休憩もしっかり取って、みんなで安全な農作業に取り組みましょう。